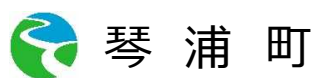


今後の中期財政収支見通し

2024年 3月



1. 中期財政収支見通しの作成目的

中期財政収支見通しは、当初予算編成の段階で現状の財政運営課題を整理し、中長期的な視野で今後の見込まれる変化に対応するために作成しています。

この推計結果から、今後の財政運営上の課題を把握し、質の高い住民サービスの提供のため各種事業の見直しや公共施設の更新などを計画的に行っていきます。

2. 試算における諸条件の基本的な考え方

2024年度当初予算計上額及び2023年度決算見込額をもとに、試算しています。

試算では、歳入は過大とならないよう厳しく見込むとともに、歳出の各経費の増加などを予測して作成しています。また、高度経済成長期に建設された公共施設の老朽化への対応を適切に行い、住民サービスの低下を招くことのないよう、今後見込まれる建設事業費及びその財源として発行する地方債の償還などを反映させて作成しています。

この収支見通しは、現時点で想定される条件を基に算定したものであり、今後の社会・経済情勢、税制改正や地方財政対策の動向等により、変動し得るものです。今後の変動要因として、歳入面では、経済成長率、地方偏在是正措置、地方財政計画の動向による町税収入額や地方交付税額などの変動が挙げられます。歳出面では、地域経済、物価の変動のほか人事院勧告を踏まえた給与改定などが歳出面へ大きな影響を与えます。

3. 2025年度以降の各費目の試算条件

歳入	地方税	生産年齢人口の減少及び地価の下落などにより、2025年度以降の地方税については、毎年1%の減収として試算。2024年度においては、国による定額減税制度が影響し地方税が減少しているが、2025年度以降においては、同制度に基づく減収を見込まないこととしている。なお、賃金の引き上げなどによる所得の増加見込は不透明であることから未反映。
	地方譲与税 等	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	地方特例交付金	2024年度当初予算に計上した金額より特殊事情※による金額を控除した金額を据え置く試算。 ※特殊事情：定額減税に伴う住民税の減収補填分
	地方交付税	2025年度以降、人口減少に伴う普通交付税の減少要因を見込むとともに、既発及び推計に計上した投資的経費の財源として発行する地方債の償還に対する交付税措置を積上げて試算。
	分担金・負担金	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	使用料・手数料	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	国・県支出金	2024年度当初予算より歳出に係る特殊事業財源※を控除した金額に対し、後年度の投資的経費に対する国庫支出金を反映して試算。 ※特殊事業財源：定額減税を補足する給付にかかる国費
	財産収入	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	寄附金	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	繰越金	各年度において歳入歳出予算が予算計上どおりの満額の執行となり、不用額(決算剰余金)が生じない見込みとして試算。
	諸収入	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	地方債	臨時財政対策債を毎年0.14億円(2024年度予算計上額)のほか、後年度の投資的経費に対する財源として発行する地方債を見込み試算。

歳 出	人件費	当面の定年退職が見込まれない中、職員の昇級に伴う給与費が毎年増加することから、2024年度当初予算額に対して毎年度1%増を見込み試算。
	物件費	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	維持補修費	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	扶助費	2024年度当初予算に計上した金額より特殊事業※を控除した額に対して、高齢化などによる影響を見込み毎年度1%増を見込み試算。 ※特殊事業：定額減税を補足する給付にかかる経費
	補助費等	2023年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	普通建設事業費	道路改良事業等の毎年度予算計上している事業を後年度においても、同規模の事業費で継続するものとして財政推計へ反映。 そのほか2024年度以降に事業化が想定される投資的経費を見込み試算。 <2025～2029年度に計上した主な事業> ※事業費は想定事業費により試算 ○後年度、次の事業を同規模程度の事業費で継続することを見込み、推計に反映 ・町道等改良整備事業 事業費： 2.8億円 /年 ・町道修繕事業 事業費： 0.3億円 /年 ・しっかり守る農林基盤整備事業 事業費： 0.1億円 /年 ・その他普通建設事業 事業費： 0.5億円 /年 ○地区公民館改修事業 事業費： 2.9億円 ○東伯総合公園老朽化対策事業 事業費： 29.0億円 ○生涯学習センターLED更新事業 事業費： 1.0億円 ○赤碕テニスコート改修事業 事業費： 0.9億円 ○小中学校関係改修事業 事業費： 6.2億円 ○学校給食センター事業 事業費： 2.1億円 ○浸水対策事業（田越・笠見、公文、三保・釣地区） 事業費： 5.4億円 ○防災行政無線機器更新 事業費： 8.2億円 ○光ケーブル施設更新 事業費： 2.2億円 ○駅舎改修事業 事業費： 0.9億円 ○公共施設の除却（安田地区公民館等） 事業費： 5.9億円 ○東桜ヶ丘フェンス改修事業 事業費： 1.0億円 <2024年度補正予算にて計上を見込む事業> ○生涯学習センター地下駐車場消火設備工事 事業費： 1.0億円
	災害復旧事業費	2024年度当初予算に計上した予備費相当額を想定した試算。
	公債費	発行分の元利償還金に加え、2024年度以降の投資的経費の財源として発行する地方債の償還を積上げて試算。
	積立金	ふるさと納税に係る寄附額及び森林環境譲与税の基金積立のほか、基金の運用益による利子収入の積立を計上し試算。
	貸付金	2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。
	繰出金	○国民健康保険特別会計 2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。 ○介護保険特別会計 2024年度当初予算に計上した金額を据え置く試算。 ○後期高齢者医療特別会計 過去3年間の対前年増加額平均が毎年度増加する見込みとして試算。 ○下水道事業会計 下水道ストックマネジメント事業、農業集落排水統合事業(10.6億円)に係る公債費を含めた推計より一般会計からの繰出金を試算。 ○水道事業会計 専用水道の上水道編入(9.7億円)に係る水道事業会計が発行する過疎対策事業債の償還額を繰出金へ反映させて試算。 ○簡易水道事業会計 2024年度末での特別会計の廃止を見込み試算。

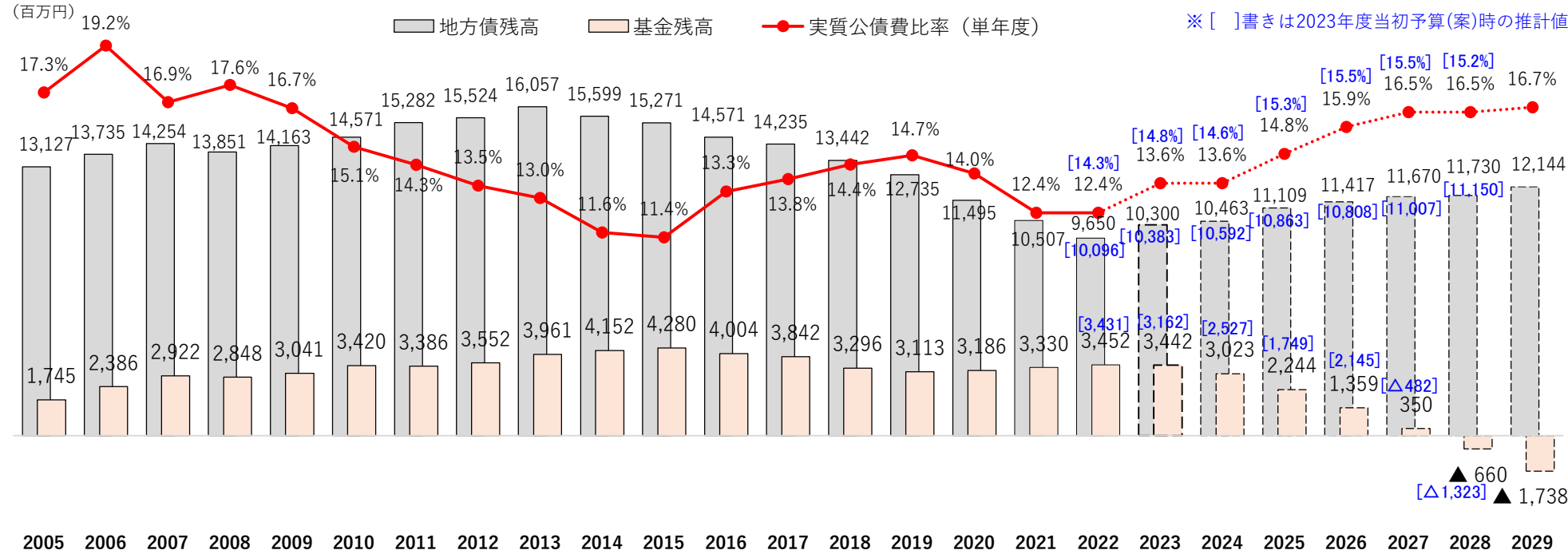
4. 今後の中期財政収支見通し

(単位：百万円)

	2016 〔決算〕	2017 〔決算〕	2018 〔決算〕	2019 〔決算〕	2020 〔決算〕	2021 〔決算〕	2022 〔決算〕	2023 〔決算見込〕	2024 〔当初予算〕	2025 〔推計〕	2026 〔推計〕	2027 〔推計〕	2028 〔推計〕	2029 〔推計〕
歳入	10,352	10,904	10,219	10,563	12,628	11,669	12,068	13,439	11,810	12,100	11,858	11,743	11,614	11,370
地方税	1,700	1,759	1,726	1,717	1,698	1,700	1,739	1,733	1,642	1,691	1,674	1,657	1,640	1,624
地方譲与税 等	447	466	471	444	512	539	543	544	550	550	550	550	550	550
地方特例交付金・法人事業税交付金	4	5	6	52	12	64	33	38	104	37	37	37	37	37
地方交付税	4,368	4,287	4,137	4,094	4,377	4,633	4,547	4,575	4,440	4,469	4,488	4,499	4,505	4,447
分担金・負担金	20	27	25	23	77	62	56	55	56	56	56	56	56	56
使用料・手数料	214	221	223	205	181	189	181	183	184	184	184	184	184	184
国・県支出金	2,199	2,194	1,916	2,228	4,301	2,958	3,146	3,072	2,659	2,449	2,520	2,458	2,531	2,068
財産収入	17	14	18	32	28	17	20	35	22	22	22	22	22	22
寄附金	337	290	365	382	336	361	369	271	354	354	354	354	354	354
繰入金（基金繰入を除く）	17	28	21	13	10	19	27	10	18	18	18	18	18	18
繰越金	244	455	397	551	502	450	648	715	60	0	0	0	0	0
諸収入	164	132	110	123	102	174	143	175	211	211	211	211	211	211
地方債	621	1,026	804	699	491	503	616	2,033	1,510	2,059	1,744	1,697	1,506	1,799
歳出	11,051	11,365	10,777	10,783	12,981	11,892	12,030	14,181	12,625	13,276	13,140	13,149	13,021	12,845
人件費	1,511	1,492	1,492	1,509	1,932	1,927	1,952	2,108	2,284	2,306	2,329	2,352	2,375	2,398
物件費	1,673	1,653	1,438	1,583	1,574	1,567	1,519	1,910	1,948	1,948	1,948	1,948	1,948	1,948
維持補修費	45	82	59	67	127	145	145	79	69	69	69	69	69	69
扶助費	1,606	1,547	1,721	1,718	1,579	2,044	1,751	2,001	1,882	1,669	1,686	1,703	1,720	1,737
補助費等	1,289	1,347	1,175	1,198	3,033	1,281	2,383	1,771	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
普通建設事業費	1,187	1,709	990	877	537	759	788	2,468	1,809	2,560	2,315	2,248	2,082	1,920
災害復旧事業費	33	40	335	468	172	282	355	126	20	20	20	20	20	20
公債費	1,491	1,509	1,719	1,511	1,818	1,563	1,536	1,475	1,426	1,505	1,558	1,589	1,609	1,561
積立金	877	697	560	537	875	1,014	797	764	397	397	397	397	397	397
貸付金	13	12	12	11	12	11	12	13	13	13	13	13	13	13
繰出金	1,326	1,277	1,276	1,304	1,323	1,299	792	1,466	1,416	1,428	1,444	1,449	1,427	1,421
収支不足額	△ 699	△ 461	△ 558	△ 220	△ 353	△ 223	38	△ 742	△ 815	△ 1,176	△ 1,282	△ 1,406	△ 1,407	△ 1,475
基金取崩額	1,153	858	1,107	720	802	870	675	774	816	1,176	1,282	1,405	1,407	1,474
地方債現在高	14,571	14,235	13,442	12,735	11,495	10,507	9,650	10,300	10,463	11,109	11,417	11,670	11,730	12,144
基金残高	4,004	3,842	3,296	3,113	3,186	3,330	3,452	3,442	3,023	2,244	1,359	350	△ 660	△ 1,738

※十万の位を四捨五入としているため、計などが一致しないことがあります。

5. 地方債残高、基金残高、実質公債費比率（単年度）の推移と推計



2024年度予算編成時点において今後見込み得る歳入歳出の増減要素を勘案して試算した結果、普通会計の地方債残高、基金残高、実質公債費比率(単年度)は、上記のとおりです。

○ 地方債残高

新たな地方債発行を元金の返済額未満としてきたことに加え、2018年度～2022年度の間に7.2億円の繰上償還を行ってきたことから地方債残高は減少し、後年度の公債費(1年あたりの償還額)は縮減してきました。直面する公共施設の老朽化対策などの財源として新たな地方債発行が各年の元金償還を上回るため、地方債残高は増加する見込みです。

○ 基金残高

2024年度以降も2023年度当初予算の歳入歳出構造による予算編成を続ければ、2028年度には基金が枯渇し、以降の予算編成に支障を来す状況となります。

基金が減少となる要因は、当該年度のサービスを当該年度の歳入をもって行うことができないことによるものです。今後、歳入は人口減少などにより地方税、普通交付税などが減少することが見込まれる一方、歳出は高齢者数の増加による扶助費や介護給付費、医療費などの負担が増えることが見込まれます。また、職員の定年退職が当面見込まれないことから、人件費の増加が見込まれるとともに、専用水道編入事業、公共下水道と集落排水の統合事業などに係る一般会計の負担増も見込まれます。また、推計には反映していない急激な物価高騰により物件費等が増加するものの、歳入は不透明な状況にあります。

このような中、これまで以上に「アレもコレも」から「アレかコレか」という「選択と集中」を行っていかなくてはなりません。外的な要因による影響を受けますが、自主財源などの歳入の確保に努めるとともに、コストに対して得られる成果・効果をより高める歳出の改革に取り組む必要があります。

○ 実質公債費比率

健全化判断比率である実質公債費比率(単年度)は、2029年度に16.7%となる見込みです。一般会計の公債費のピークである2030年度までは当該指標は上昇する見込みです。下水道事業会計、水道事業会計の地方債の発行にあっても、償還にあたり一般会計の負担を伴うことから、後年度の実質公債費比率に及ぼす影響を考慮した借入れを行うことが重要です。

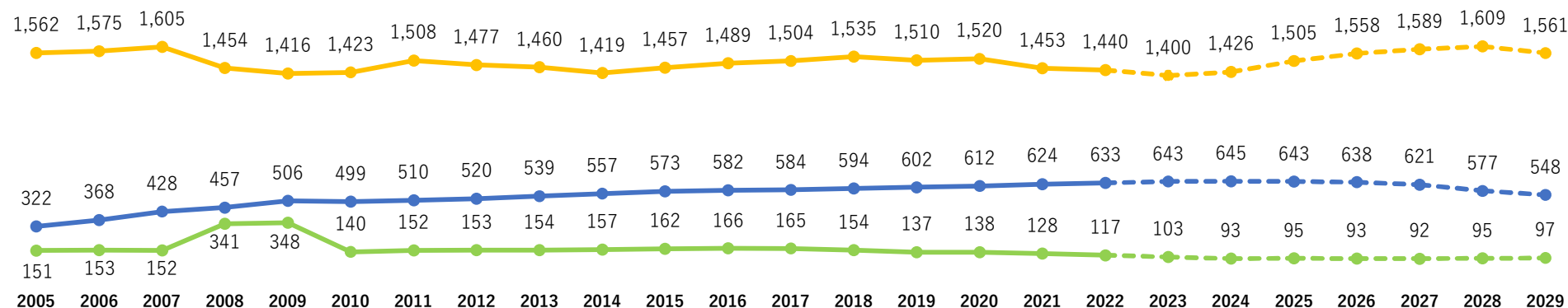
※実質公債費比率(3カ年平均)が25%を超えると、財政再生計画の策定が必要となり、地方債の発行が制限されます。

【参考１】 償還額の推移と推計

※繰上償還額は控除しています。

(百万円)

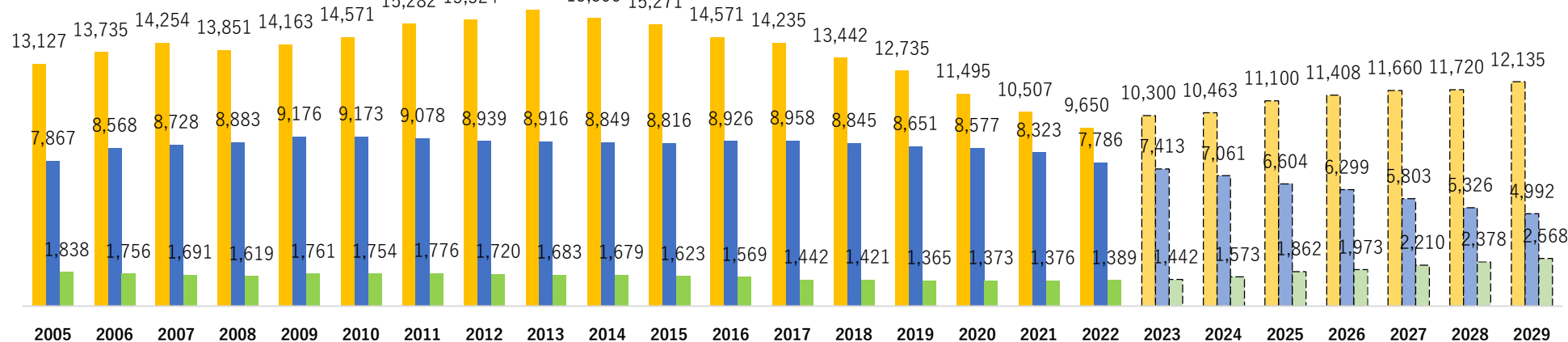
普通会計 下水道事業会計 水道事業会計



【参考２】 地方債(企業債)残高の推移と推計

(百万円)

普通会計 下水道事業会計 水道事業会計



これまでの償還額及び地方債(企業債)残高の推移と推計は、上記のとおりです。

○ 一般会計

※「５．地方債残高、基金残高、実質公債費比率（単年度）の推移と推計」のとおり

○ 下水道事業会計

公共下水道と集落排水の統合を行うために新たな企業債の発行を予定していますが、これまでに借入れた企業債の償還が満了することから、地方債残高は、減少していく見込みです。

○ 水道事業会計

これまで公共下水道事業とあわせて老朽管などの更新を計画的に行ってきたため、企業債残高は減少してきました。今後、公共下水道事業が終了したことで水道単独事業としての更新と2025年度以降の専用水道の上水道編入に伴う企業債を発行するため、2025年度以降は増加する見込みとなっています。